

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年9月27日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長

長谷川 昌樹

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、気象衛星センターに設置してある無停電電源装置（以下、本装置という。）の正常な機能等を維持するための点検を実施するものである。本件は、下記の4. 応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を行うものである。

公募の結果、4. 応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. 応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 気象衛星センター無停電電源装置点検
- (2) 業務内容 気象衛星センターに整備されている無停電電源装置の機能及び性能を維持するための点検調整を行い、長期的に安定かつ確実な動作を維持するために行うものである。
- (3) 履行期限 令和6年3月22日

3. 業務目的

本装置は、スーパーコンピュータ・情報通信サーバー・気象関連装置に安定した電源供給を行うための重要な設備である。本装置の機能及び性能を維持するための点検を実施し、上記装置の円滑な運用を図ることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。
- ⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

（2）技術力に関する要件

本装置が、気象予報・情報通信・気象衛星業務の根幹となるシステムに安定的な電源を供給する重要な設備であることを理解し、前記システムに支障を与えない技術力を有すること。

（3）設備・システムに関する要件

本装置（300KVA×4台 1セット、300KVA×3台 2セット、500KVA×4台 2セット）の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる技術力を有すること。

（4）守秘性に関する要件

ア 当センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ 当センターの許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

（5）業務執行体制に関する要件

履行期限までに本装置の点検整備が完了する体制を有すると共に、履行後に本件に起因する不具合が発生した場合に対応するための連絡窓口を持つこと。並びに、速やかに復旧するための体制を有すること。

（6）業務実績に関する要件

類似した無停電電源装置の点検調整の実績を有すること。

5. 手続等

（1）担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-2-35

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964 F A X 042-491-4701

E-mail : eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

（2）説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年9月27日から令和5年10月19日まで （1）に同じ。

公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体（CD-R等）を持参すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、場所及び方法

令和5年10月20日16:00まで (1)に同じ。

持参または郵送(書留郵便に限る。)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合でも5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。